

上山市議会会議録

第491回定例会

予算特別委員会

(令和元年6月19日)

令和元年6月19日（水曜日）

本日の会議に付した事件

議第33号 令和元年度上山市一般会計補正予算（第1号）

議第34号 令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席委員氏名

出席委員（15人）

1番	谷	江	正	照	委員	2番	石	山	正	明	委員	
3番	佐	藤	光	義	委員	4番	守	岡		等	委員	
5番	高	橋	要	市	委員	6番	棚	井	裕	一	委員	
7番	尾	形	み	ち	子	委員	8番	長	澤	長	右衛門	委員
9番	川	口		豊	委員	10番	中	川	と	み	子	委員
11番	神	保	光	一	委員	12番	枝	松	直	樹	委員	
13番	川	崎	朋	巳	委員	14番	高	橋	義	明	委員	
15番	大	沢	芳	朋	委員							

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横	戸	長	兵	衛	市	長	塚	田	哲	也	副	市	長							
金	沢	直	之		庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長		富	士	英	樹	市	政	戦	略	課	長				
平	吹	義	浩		財	政	課	長	前	田	豊	孝	税	務	課	長				
土	屋	光	博		市	民	生	活	課	長	鈴	木	直	美	健	康	推	進	課	長
鏡		裕	一		福	祉	課	長	齋	藤	智	子	子	ど	も	子	育	て	課	長
鈴	木	英	夫		商	工	課	長	尾	形	俊	幸	観	光	課	長				
漆	山		徹		農	林	夢	づ	く	り	課	長 (併)農業委員会 事務局長	須	貝	信	亮	建	設	課	長
秋	葉	和	浩		上	下	水	道	課	長	武	田		浩	会	計	管	理	者 (兼)会計課長	

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育委員長
井上咲子	教育委員会 管理課長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
渡辺るみ	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	舟越信弘	監査委員 事務局局長

事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主幹
渡邊高範	主査	後藤彩夏	主任

午前10時00分開会

開議

○棚井裕一委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算2件であります。

これより直ちに審査に入ります。

**議第33号 令和元年度上山市一般
会計補正予算（第1号）**

○棚井裕一委員長 議第33号令和元年度上山

市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第33号令和元年度上山市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

令和元年度上山市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

元号の表示、第1条、「平成31年度上山市一般会計予算」の名称を「令和元年度上山市一般会計予算」とするものであります。

第2項、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読みかえるものとし、「平成32年度」以降も同様とするものであります。

歳入歳出予算の補正、第2条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,200万円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億6,200万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について御説明を申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

15款国庫支出金は、1,061万8,000円を増額し、補正後の額を13億8,723万7,000円とするものであります。1項国庫負担金で822万7,000円、2項国庫補助金で239万1,000円の増によるものであります。

16款県支出金は、3,304万9,000円を増額し、補正後の額を9億5,787万9,000円とするものであります。1項県負担金で411万3,000円、2項県補助金で2,893万6,000円の増によるものであります。

20款繰越金は、1,279万3,000円を増額し、補正後の額を1億1,279万3,000円とするものであります。

21款諸収入は、554万円を増額し、補正後の額を11億3,243万8,000円とするものであります。5項雑入の増によるものであります。

その結果、歳入合計では6,200万円を増額し、補正後の額を141億6,200万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

2款総務費は、789万1,000円を増額

し、補正後の額を21億1,077万5,000円とするものであります。1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費は、1,645万4,000円を増額し、補正後の額を45億6,986万6,000円とするものであります。1項社会福祉費の増によるものであります。

6款農林水産業費は、3,034万8,000円を増額し、補正後の額を5億6,375万2,000円とするものであります。1項農業費の増によるものであります。

7款商工費は、160万4,000円を増額し、補正後の額を14億16万3,000円とするものであります。1項商工費の増によるものであります。

10款教育費は、570万3,000円を増額し、補正後の額を13億2,872万3,000円とするものであります。6項保健体育費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では6,200万円を増額し、補正後の額を141億6,200万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、350万円の増であります。まちづくり推進事業費で、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、南町地区会が実施する公民館のエアコンほかコミュニティ活動用の備品整備及び上山音楽センターが実施する親子で鑑賞するオペラ公演に対する補助金を措置するものであります。

7目情報管理費は239万1,000円の増

ですが、コンピュータシステム運用費で、地方公共団体情報システム機構が運営する自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム改修に係る負担金を措置するものであります。

8目市民生活対策費は、200万円の増ですが、防災対策推進費で、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、阿弥陀地防災会が実施する可搬ポンプ、発電機、テント等の防災備品整備に対する補助金を措置するものであります。

3款民生費1項社会福祉費3目高齢者福祉費は1,645万4,000円の増ですが、令和元年度介護保険料の改正による消費税引き上げに合わせた低所得者の負担軽減強化に伴い、その軽減分を介護保険特別会計繰出金として措置するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、3,034万8,000円の増ですが、果樹園芸産地形成事業費では、園芸大国やまがた推進事業費補助金を活用して、認定農業者2件に対して、ブドウ用雨よけハウスの整備に対する補助金を措置し、水田農業推進事業費では、産地パワーアップ事業費補助金を活用して、西郷営農組合による大豆用コンバインの整備に対する補助金を措置するものであります。かみのやまワインによる地域振興事業費では、山形のうまいもの創造支援事業費補助金を活用し、新規に建設を予定しているワイナリー1件について、建物及び設備に対する補助金を措置するものであります。

7款1項商工費4目観光物産費は、160万4,000円の増ですが、観光物産振興対策費で、上山市商工会及び上山市観光物産協会等が一体となって、上山市観光キャンペーン

推進協議会事業として実施する東北中央自動車道の開通に合わせた誘客活動に対する負担金を措置し、上山型温泉クアオルト事業費で、県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を活用し、蔵王坊平高原を中心に、小学生と保護者を対象にした環境学習を組み入れた森林散策、虚空蔵山認定コースでの階段や手すりの設置など、クアオルト健康ウォーキングの普及とコース整備に要する経費を措置するものであります。

10款教育費5項社会教育費4目文化芸術費は、国史跡羽州街道檜下宿金山越保存活用整備事業費で、予算額に増減はありませんが、羽州街道の金山で市民参加による自然観察や環境保全、木歩道の整備などの活動に上山型温泉クアオルト事業費同様、県のみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金を活用できることとなったことから、財源を更正するものであります。

12ページ、13ページをお開きください。

6項保健体育費2目体育振興費は570万3,000円の増ですが、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費で、一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用して、ポーランド人を招聘し、ことし8月から市民へのポーランドの周知活動やポーランド陸上チーム受け入れに係る連絡調整を担ってもらう国際交流員の配置に要する経費を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました、歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、8ページ、9ページをお開きください。

最初に、15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は、822万7,000円の増ですが、消費税引き上げに合わせた低所得者の負担軽減強化に伴う介護保険特別会

計繰出金の増に対する低所得者保険料軽減負担金の増によるものであります。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、239万1,000円の増であります。地方公共団体情報システム機構が運営する自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム改修に係る負担金に対する社会保障番号制度システム整備費補助金の増によるものであります。

16款県支出金1項県負担金2目民生費県負担金は411万3,000円の増であります。消費税引き上げに合わせた低所得者の負担軽減強化に伴う介護保険特別会計繰出金の増に対する低所得者保険料軽減負担金の増によるものであります。

2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、2,893万6,000円の増であります。高収益化を促進するため農業機械及び生産資材導入に対する助成である産地パワーアップ事業費補助金、園芸大国やまがた推進事業費補助金及びワイナリー新設に対する助成である山形のうまいもの創造支援事業費補助金の増並びに親子でのクアオルト健康ウォーキング及び国史跡羽州街道櫓下宿金山越の環境整備と自然探訪学習会の実施等に対する助成であるみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の増によるものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は、1,279万3,000円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

21款諸収入5項3目雑入は、554万円の増であります。コミュニティ助成事業交付金では、南町地区会の備品整備、上山音楽センターの親子で鑑賞するオペラ公演及び阿弥陀地防災会の防災備品整備に対する一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業交付金を

計上し、その他臨時的雑入では、小学生と保護者を対象としたクアオルト健康ウォーキング事業で、みどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の対象外となる昼食代を計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○**棚井裕一委員長** 質疑は、歳入歳出を区分し、元号の表示については、歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**棚井裕一委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費、7款商工費についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**棚井裕一委員長** 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費についての質疑、発言を許します。守岡等委員。

○**守岡 等委員** 東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費についてお尋ねします。

今度このポーランドの方を招聘して国際交流のさまざまなことをしてもらうところですが、具体的にこの方はどういうお仕事とか、セクションで働いてきたのか、そして具体的にどういう役割を期待しているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○**棚井裕一委員長** スポーツ振興課長。

○**高橋秀典スポーツ振興課長** まず、この事業については、スポーツ振興課のほうで行いますので、スポーツ振興課に配置という形になりまして、具体的にはポーランド陸連との調整といえますか、ポーランド語または英語等での調整、

また、通訳養成ということで、今後交流を予定していますあちらの大学生との交流事業、そういったことの調整、また一般市民との、ポーランド人としての交流の企画または実施、その他要望に応じまして、ポーランドとの交流部分について行っていただく予定であります。

こちらの今回予定されている人につきましては、ポーランド人でありまして、ポーランドの大学及び大学院を卒業しまして、日本の大学にも留学、また箱根のホテルあたりにインターンで来た方として、帰国後については、ポーランドの日系自動車会社で働きまして、今現在、来ることが決まってからはやめられたと思うんですけども、日系大手銀行のロンドン支店に勤務していた方になります。英語、ポーランド語、日本語が堪能という形になります。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 大変素晴らしい方でいろいろな文化交流も含めたさまざまな交流の推進で、ぜひ前進してくださることをお願いします。

それで、期間はどれくらいの期間を予定していますか。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず8月から配置ということで、まず1年、更新もあるということでこちらの要望としてはまず2年ということで前提としてお話をしております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 今のに関連してですが、8月からとりあえず予算、この予算では3月までの7カ月分ということだと思いますけれども、そこからまた延ばして、先ほど2年という話でしたけれども、2年って、オリンピック終わった後もここに滞在するというのでしょうかね。

その際はどんな仕事をするということになりますか。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず8月までについては、今度の3月までということで、途中のまず1年という形になりますけれども、実際8月配置ですので、オリンピック期間中にまず切れてしまうということで、それを更新いただいて、オリンピック期間中、また終了後についてもさまざまな交流事業ということでは想定できますので、もう1年ということ想定したいという形で考えております。

○棚井裕一委員長 枝松直樹委員。

○枝松直樹委員 先ほど略歴を御紹介いただきまして、大変すばらしい優秀な方だと聞いたところでありまして、この人がここに着任をして、毎日どんな仕事をするんだろうというちょっと思うわけです。いろいろな下準備はあるにしても、ですから、この人を最大限、上山の市民にとってもその能力を生かしていただけるような方向で、当然検討はされると思いますけれども、ぜひ、私はポーランドと聞けばアウシュビッツというぐらいに即反応するんですけども、ポーランドの秘めた魅力を市民に訴えるために、本当に精力的に活用を十分していただくことをお願いいたします。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 このポーランドのJETプログラムの部分ではありますが、一般財源での構成となっておりますが、有利な補助、国から補助などがあるやに聞いておりますが、どのようになっていますでしょうか。

○棚井裕一委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 1名配置として

普通交付税で措置されるという形、602万円が交付されるという形になります。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。
以上で歳出についての質疑を打ち切ります。
次に、歳入及び元号の表示についての質疑、
発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認めます。
以上で、議第33号議案に対する質疑を終結
いたします。

次に、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めます。
採決いたします。

議第33号令和元年度上山市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。
よって、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
**議第34号 令和元年度上山市介護  
保険特別会計補正予算  
（第1号）**

○棚井裕一委員長 次に、議第34号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第34号令和元年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。  
補正予算書の14ページをお開き願います。

令和元年度上山市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものであります。

元号の表示、第1条「平成31年度上山市介護保険特別会計予算」の名称を「令和元年度上山市介護保険特別会計予算」とするものであります。

第2項、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読みかえるものとし、「平成32年度」以降も同様とするものであります。

歳入予算の補正、第2条歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」によるものであります。

次に、第1表歳入予算補正の説明でございますが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

18ページ、19ページをお開き願います。

1款保険料1項1目第1号被保険者保険料から1,645万4,000円を減額し、補正後の額を7億9,327万2,000円とするものでありますが、1節現年度分特別徴収保険料から1,561万8,000円を、2節現年度分普通徴収保険料から83万6,000円を減額するものであります。

7款繰入金1項4目低所得者保険料軽減繰入金に1,645万4,000円を追加し、補正後の額を2,137万8,000円とするものでありますが、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金を増額するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願  
いたします。

○棚井裕一委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入、元号の表示を一括して行いま  
す。

質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 今回の御説明の低所得者繰入金  
なんです、低所得者保険料軽減繰入金という  
ことで、その低所得者と言われる上山市内のお  
およその人数をお教えいただきたいのですが、  
よろしくお願いたします。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 軽減の対象者数につ  
きましては3, 068名を想定しております。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。  
守岡等委員。

○守岡 等委員 今回のこの今まで9段階です  
か、介護保険料区分のうち、第1から第3区  
分の方が対象になると思います。例えば第1  
段階だと、現行の基準額掛ける0.45が基準  
額掛ける0.375というふうに少し安くなる  
ということで、大体年間5,000円ちょっと  
軽減されるようですけれども、今回のこの  
措置は、恒常的じゃなくて、今期の介護保  
険事業計画のうちこうした基準でやってい  
くという、こういう理解でよろしいでしょ  
うか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 委員おっしゃると  
おり、今期につきましては軽減措置を継続  
いたします。ただ、令和2年度の金額につ  
きましては、国のほうで明示され次第、  
また御提案をさせていただきたいと思  
っております。

○棚井裕一委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ちょっと今の理解できな  
かつたんですけれども、一応基準の率とし  
ては0.

375を維持して、その国の配分によって  
実際の額そのものは変わると、この理  
解でよろしいですか。

○棚井裕一委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和元年度につ  
きましては、第1段階であれば基準額  
掛ける0.375でございますが、これは  
半年分の積算でございますので、令和  
2年度につきましては、恐らくこれが  
1年分の率になりますので、令和元  
年度と令和2年度の率は変わると見  
込まれます。

○棚井裕一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 質疑はないものと認  
めます。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 討論なしと認めま  
す。

採決いたします。

議第34号令和元年度上山市介護保  
険特別会計補正予算(第1号)は、原  
案のとおり可決すべきものと決す  
ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認め  
ます。

よって、議第34号は原案のとおり  
可決すべきものと決しました。

## 閉 会

○棚井裕一委員長 以上で当委員会に  
付託されました全議案の審査は終  
了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委  
員長に御一任願いたいと思いま  
すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○棚井裕一委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時31分 閉 会